

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ヤマトマテリアル株式会社
【英訳名】	Yamato Material Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 香
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【電話番号】	03(5639)3085
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 松崎 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計(会計)期間	第66期 第1四半期 累計(会計)期間	第65期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	3,038,713	3,065,064	11,596,287
経常利益(千円)	82,402	129,402	238,624
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	43,971	69,105	104,989
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	12,491	13,681	63,100
資本金(千円)	334,430	334,430	334,430
発行済株式総数(株)	3,750,000	3,750,000	3,750,000
純資産額(千円)	3,040,105	2,877,264	2,855,619
総資産額(千円)	7,496,585	7,051,372	7,501,933
1株当たり純資産額(円)	816.65	773.16	767.09
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	11.76	18.57	28.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.0
自己資本比率(%)	40.6	40.8	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,651	243,422	443,606
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	684	2,389	173,520
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,084	51,338	63,020
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,315,597	1,672,356	1,964,736
従業員数(人)	70	72	71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	72
---------	----

（注）従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含み、嘱託契約者及び派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
容器(千円)	43,854	150.5
合計(千円)	43,854	150.5

(注)金額は製造原価で表示しております。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
容器(千円)	2,259,619	103.3
エレクトロニクス関連(千円)	351,697	73.0
合計(千円)	2,611,316	97.8

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
商品		
容器(千円)	2,601,678	106.2
エレクトロニクス関連(千円)	403,667	72.4
小計(千円)	3,005,345	100.0
製品		
容器(千円)	59,718	186.7
小計(千円)	59,718	186.7
合計(千円)	3,065,064	100.9

(注)1.金額には消費税等は含まれておりません。

2.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルプスウォーター株式会社	-	-	418,009	13.5

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たな発生はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安から引き起こされた景気の大規模な悪化から、徐々に在庫調整が進展を見せはじめ、生産状況も回復方向へと向かいつつあることにより、景気底入れの兆しも見え始めてはいるものの、雇用情勢や個人消費の低迷は依然として厳しい状態が続いており、先行き不透明な状況で推移しております。

容器業界におきましては、個人消費の冷え込みの影響は引き続き大きく、市場全体は低調な推移を続けております。

エレクトロニクス業界におきましては、大手メーカー各社の大規模な生産調整の状態は脱しつつあり、好転の兆しも見えつつありますが、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか当社では、収益基盤の強化拡充に向けた取組みとして、安定した利益確保を目指したオリジナル品の拡充強化を第一に、新規商材・マーケットの開拓への取組みを積極的に進めております。また、あわせて組織・人材の強化についても、昨年度に続き新規採用の継続実施を進め、将来を見据えた次世代の育成に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期会計期間においては、売上高は30億65百万円（前年同期比0.9%増）と、ほぼ前年同期と同水準ながら、オリジナル品の強化等による売上総利益の改善により、営業利益は1億22百万円（同56.7%増）、経常利益は1億29百万円（同57.0%増）となり、四半期純利益は69百万円（同57.2%増）となりました。

部門別では、容器部門は、「アクア営業部」としての新体制を確立し注力中の水関連商材の好調な推移とともに、既存商材も堅調に推移したことから、26億61百万円（前年同期比7.3%増）の売上高となりました。エレクトロニクス関連部門は、製造装置・設備類をはじめとして全般に低調な推移となり、売上高は4億3百万円（同27.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果2億43百万円の支出となったことに加え、財務活動でも51百万円支出したこと等から、結果として資金は2億92百万円減少して、16億72百万円となりました。

当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は2億43百万円（前年同期は資金の使用43百万円）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益で1億28百万円を計上したことに加え、仕入債務が2億円増加したこと等があったものの、役員退職慰労引当金が4億8百万円減少し、売上債権が1億41百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動の結果獲得した資金は2百万円（前年同期は資金の獲得684千円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出9百万円に対し、貸付金の回収6百万円、賃貸料収入5百万円の収入があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は51百万円（前年同期は資金の使用52百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額49百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の実績はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,750,000	3,750,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数1,000株
計	3,750,000	3,750,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	3,750,000	-	334,430	-	279,820

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,715,000	3,715	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	3,750,000	-	-
総株主の議決権	-	3,715	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が346株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマトマテリアル株式会社	東京都江東区木場 5-8-40	27,000	-	27,000	0.72
計	-	27,000	-	27,000	0.72

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、28,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	255	270	295
最低(円)	240	250	265

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,822,356	3,114,736
受取手形及び売掛金	2,535,451	2,530,943
商品及び製品	162,599	150,385
原材料及び貯蔵品	15,223	3,659
その他	265,162	443,544
貸倒引当金	4,294	4,432
流動資産合計	5,796,497	6,238,838
固定資産		
有形固定資産	1 314,783	1 325,621
無形固定資産	24,630	26,236
投資その他の資産	2 915,461	2 911,237
固定資産合計	1,254,874	1,263,095
資産合計	7,051,372	7,501,933
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,076,530	2,949,270
短期借入金	420,000	420,000
未払法人税等	59,794	86,476
賞与引当金	37,226	72,486
役員賞与引当金	1,955	11,100
その他	267,903	381,746
流動負債合計	3,863,409	3,921,079
固定負債		
退職給付引当金	231,945	238,431
役員退職慰労引当金	76,353	484,402
その他	2,400	2,400
固定負債合計	310,698	725,233
負債合計	4,174,107	4,646,313

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,430	334,430
資本剰余金	279,820	279,820
利益剰余金	2,341,336	2,328,070
自己株式	11,383	11,082
株主資本合計	2,944,203	2,931,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,923	28,603
土地再評価差額金	47,014	47,014
評価・換算差額等合計	66,938	75,618
純資産合計	2,877,264	2,855,619
負債純資産合計	7,051,372	7,501,933

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	3,038,713	3,065,064
売上原価	2,660,913	2,642,958
売上総利益	377,800	422,106
販売費及び一般管理費	299,685	299,680
営業利益	78,115	122,425
営業外収益		
受取利息	633	1,610
受取配当金	3,290	3,217
受取賃貸料	5,511	5,511
その他	3,496	1,702
営業外収益合計	12,931	12,040
営業外費用		
支払利息	2,802	1,512
賃貸収入原価	2,359	2,719
その他	3,481	832
営業外費用合計	8,643	5,064
経常利益	82,402	129,402
特別損失		
固定資産除却損	-	502
特別損失合計	-	502
税引前四半期純利益	82,402	128,899
法人税、住民税及び事業税	38,431	59,794
四半期純利益	43,971	69,105

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	82,402	128,899
減価償却費	17,454	17,684
引当金の増減額(は減少)	29,469	458,568
受取利息及び受取配当金	3,924	4,827
支払利息	2,802	1,512
売上債権の増減額(は増加)	162,464	141,189
たな卸資産の増減額(は増加)	39,148	23,776
仕入債務の増減額(は減少)	100,957	200,933
その他	31,881	119,257
小計	491	160,073
法人税等の支払額	44,143	83,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,651	243,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,748	9,261
投資不動産の賃貸による収入	5,511	5,511
投資有価証券の取得による支出	30	2,530
投資有価証券の売却による収入	1,105	750
貸付金の回収による収入	6,750	6,750
利息及び配当金の受取額	3,924	4,882
その他	3,827	3,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	684	2,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	9,179	301
配当金の支払額	41,274	49,760
利息の支払額	1,630	1,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,084	51,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,041	292,380
現金及び現金同等物の期首残高	1,410,639	1,964,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,315,597	1,672,356

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示していません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、622,809千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、623,881千円であります。
2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、17,964千円であります。	2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、17,455千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料 82,431千円	給料 86,194千円
賞与引当金繰入額 34,631	賞与引当金繰入額 35,974
役員賞与引当金繰入額 2,775	役員賞与引当金繰入額 1,955
退職給付費用 8,703	退職給付費用 12,737
役員退職慰労引当金繰入額 5,584	役員退職慰労引当金繰入額 5,060
貸倒引当金繰入額 436	貸倒引当金繰入額 371

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,665,597	現金及び預金勘定 2,822,356
預入期間が3か月を超える定期預金 1,350,000	預入期間が3か月を超える定期預金 1,150,000
現金及び現金同等物 1,315,597	現金及び現金同等物 1,672,356

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,750,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 28,550株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,839	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、会社設立60周年記念配当2円50銭を含んでおります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	109,000	40,203
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	92,300	26,312
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	12,491	13,681

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 773.16円	1株当たり純資産額 767.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 11.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 18.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(千円)	43,971	69,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,971	69,105
期中平均株式数(千株)	3,738	3,721

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(訴訟に関する事項)

当社に対し、平成21年7月17日付で訴訟の提起がありました。

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年7月17日

2. 訴訟を提起した者

(1) 名称：NECエンジニアリング株式会社

(2) 所在地：東京都品川区東品川4-10-27

(3) 代表者：井上 憲治

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求額

(1) 内容

NECエンジニアリング株式会社によれば、平成14年から平成17年にかけての、当社による当社を含む一連の商取引において、当時の当社従業員と当社役職員が共謀して不法行為を行ったことにより、同社は最終的に各仕入先会社に支払った金額と各販売先会社から支払いを受けた金額の差額として合計11億13百万円の損失を被ったとあります。当社によれば、当社は当社役職員に対してその使用者責任及び代表者責任を負うものとして、当該主位的請求を提起されたものであります。また、同時に当該取引に伴い当社が計上した利益は不当利得によるものとして、予備的請求をされているものであります。

(2) 損害賠償請求額

主位的請求：11億13百万円及び遅延損害金

予備的請求：7億97百万円及び遅延損害金

4. 当社の意見

当社は、本訴訟における請求の根拠や損害の根拠等は事実に基づくものではないと考えており、今後は法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(固定資産の譲渡について)

当社は、平成21年7月10日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり、固定資産を譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

千葉県市川市所在の市川倉庫については、ヤマト物流株式会社に対して賃貸しておりましたが、今般、当社より当該土地及び建物等について取得したい旨の申し出を受けて検討した結果、建物の老朽化等に伴い現状での賃貸継続は困難であるとの判断に加え、賃貸以外の高度利用も難しいとの結論から、当該固定資産を現況で譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

ヤマト物流株式会社

3. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

土地(968.00㎡)及び建物・構築物、物流倉庫として賃貸

4. 譲渡の時期

平成21年7月17日 契約書締結

平成21年7月30日 物件引渡し

5. 譲渡価額

164百万円

(リース取引関係)

リース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

ヤマトマテリアル株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川松 久芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトマテリアル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトマテリアル株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

ヤマトマテリアル株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川松 久芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトマテリアル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトマテリアル株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年7月17日付けで訴訟を提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。